



佐賀県公報

平成19年
5月7日
(月曜日)
第 12900号

目 次

○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(二四二・地域福祉課)一	
○生活保護法に基づく医療機関の指定	(二四三・ ")一	
○生活保護法に基づく指定施術機関の廃止	(二四四・ ")一	
○生活保護法に基づく施術機関の指定	(二四五・ ")二	
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止	(二四六・長寿社会課)二	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称の変更	(二四七・ ")二	
○" " "	(二四八・ ")二	
○佐賀県告示第二百四十二号	(二四九・健康増進課)二	
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があつた。		
平成十九年五月七日		
佐賀県知事 古川 康		
名 称	所 在 地	指定年月日
おおくま産婦人科	佐賀市高木瀬西二丁目一〇番五号	平成一九・三・一
やまさき眼科	鳥栖市宿町九八五番地	"
はる町薬局	鳥栖市原町字笛尾一〇六九番四	"
しろくま薬局	唐津市二タ子四七五一番三	"
医療法人芳山堂薬師寺医院	鹿島市浜町一二八〇番地一	"
佐賀県告示第二百四十三号		
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、同法第五十条の二の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があつた。		
平成十九年五月七日		
佐賀県知事 古川 康		
施術機関名	所 在 地	指定年月日
佐賀市高木瀬西二丁目一〇番五号	伊万里市大坪町乙一七三七番地二	平成一九・二・一
佐賀市大和町大字久池井一八三九番地四三	佐賀市神野東四丁目一二番一〇号	平成一九・二・一
ひげドクターのお元氣でクリニック	武田薬局	平成一九・四・六
リニック	やまさき眼科	平成一九・三・一
鳥栖市宿町九八五番地	佐賀市宿町九八五番地	平成一九・三・一

森歯科医院	三養基郡基山町大字宮浦一八五番地	平成一八・一・一
薬師寺医院	鹿島市浜町平松二二八〇番地一	平成一九・三・一
もとむら内科クリニック	小城市三日月町久米一二九五番地二	平成一九・四・六
武田健康堂薬局バニーズ店	小城市三日月町久米一二九五番地二	"
平野整骨院	伊万里市大坪町乙一七三七番地二	平成一九・一・一
伊万里市大坪町乙一七三七番地二	佐賀市高木瀬西二丁目一〇番五号	平成一九・三・一
佐賀市大和町大字久池井一八三九番地四三	佐賀市神野東四丁目一二番一〇号	平成一九・二・一
ひげドクターのお元氣でクリニック	武田薬局	平成一九・四・六
リニック	やまさき眼科	平成一九・三・一
鳥栖市宿町九八五番地	佐賀市宿町九八五番地	平成一九・三・一

●佐賀県告示第二百四十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次の医療機関を指定した。

平成十九年五月七日

佐賀県知事 古川 康

- " "
- " "

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があつた。

平成十九年五月七日

佐賀県知事 古川 康

施術機関名

所 在 地

指定年月日

平野整骨院	伊万里市大坪町乙一七三七番地二	平成一九・一・一
伊万里市大坪町乙一七三七番地二	佐賀市高木瀬西二丁目一〇番五号	平成一九・三・一
佐賀市大和町大字久池井一八三九番地四三	佐賀市神野東四丁目一二番一〇号	平成一九・二・一
ひげドクターのお元氣でクリニック	武田薬局	平成一九・四・六
リニック	やまさき眼科	平成一九・三・一

●佐賀県告示第二百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、同法による医療扶助のための施術を担当する機関として、次の施術機関を指定した。

平成十九年五月七日

施術機関名	所 在 地	指定年月日
平野整骨院	伊万里市大坪町乙一七三七番地二	平成一九・二・一

●佐賀県告示第二百四十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり当該指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があつた。

平成十九年五月七日

名 称	所 在 地	廃止年月日
中原たすけあいの会 指定居宅介護支援事業所	三養基郡みやき町大字原古賀六七〇 六番地二	平成一九年四月一日

●佐賀県告示第二百四十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり当該指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があつた。

平成十九年五月七日

佐賀県知事 古川 康

名 称 所 在 地

かみみね薬局 三養基郡上峰町大字坊所二七六番地六

平成一九年四月一九日 廃止年月日

名 称 所 在 地

タイヘイ薬局白石店 枝島郡白石町大字福田一二八三番地一

平成一九年四月一九日 廃止年月日

名 称 所 在 地

新 アカマツ薬局 枝島郡大町町大字大町八八六七番地

平成一九年四月一九日 廃止年月日

●佐賀県告示第二百四十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり当該指定居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があつた。

平成十九年五月七日

佐賀県知事 古川 康

名 称	所 在 地	廃止年月日
タイヘイ薬局白石店	枝島郡白石町大字福田一二八三番地一	平成一九年四月一九日

●佐賀県告示第二百四十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関から同法第六十四条の規定により、次のとおり変更の届出があつた。

平成十九年五月七日

佐賀県知事 古川 康

新 指定医療機関の名称	所 在 地	変更年月日
新 金根漢藥局	枝島郡大町町大字大町八八六七番地	平成一九・四・一

- 一 担当する医療の種類 精神通院
- 二 指定医療機関の名称、所在地及び指定年月日

指定医療機関の名称の変更